

議案第67号

守口市自転車駐車場の指定管理者の指定について

守口市自転車駐車場の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月5日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

指定管理者に管理させようとする施設	指定管理者に指定しようとする団体		指定期間
	住所	名称	
大日駅地下自転車駐車場	東京都中央区日本橋小網町7番2号	サイカパーキング株式会社	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
大日駅北第1自転車駐車場			
大日駅北第2自転車駐車場			
大日駅南自転車駐車場			
大日駅西自転車駐車場			
守口駅竜田通自転車駐車場	大阪府大阪市北区堂島浜2丁目1番9号 古河大阪ビル西館3階	株式会社駐輪サービス	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
守口駅南自転車駐車場			
守口市駅トークティ自転車駐車場			
土居駅東自転車駐車場			
滝井・千林駅自転車駐車場			
太子橋今市駅自転車駐車場	大阪府枚方市岡東町173番地の1	京阪電気鉄道株式会社 (代表団体)	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで(3年間)
守口市駅東自転車駐車場			